当院は
平成20年７月１日より
厚生労働大臣が指定する
「DPC」対象病院です。
（厚生労働省告示）

医療機関別係数（A+B+C+D）　1.4838		
A	基礎係数	1.0451
B	機能評価係数　Ⅰ	0.3400
C	機能評価係数　Ⅱ	0.0853
D	救急補正係数	0.0134

DPCとは

　一般病棟へ入院される患者さまの病気、病状をもとに処置などの内容に応じて定められた診断群分類で１日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する方法です。

市立長浜病院